
第15回 手稻山口地域協議会

【日時】令和8年2月26日(木) 14:00～
【会場】山口処理場管理棟 会議室



次 第

1 開 会

2 工事の現状と今後の見通しについて

3 今後の地域づくりについて

(1) 振り返り・報告

(2) 受入地活用構想(案)

(3) 意見交換

4 その他

5 閉会

手稲山口

地域づくりに向けて

地域協議会

第15回

令和8年 2月26日（木）

14:00～

山口処理場管理棟 会議室

- (1) 振り返り・報告
- (2) 受入地活用構想（案）
- (3) 意見交換

令和7年度の開催状況

受入地の活用検討

地域づくりの検討

手稲山口地域協議会

地域づくり部会

6月 第13回協議会 6/25

今年度の進め方を確認

「受入地活用の方向性」確認
受入地の現地見学

11月 第14回協議会 11/18

地域づくりに向けた意見交換

受入地活用に関する検討
（ゾーニング案提示）

2月 第15回協議会 2/26（本日）

地域づくりに向けた意見交換

受入地構想（案）検討
（イメージパース提示）

第6回部会 11/26

地域づくりの実践に向けた検討

第7回部会 1/21

第8回部会 2/20

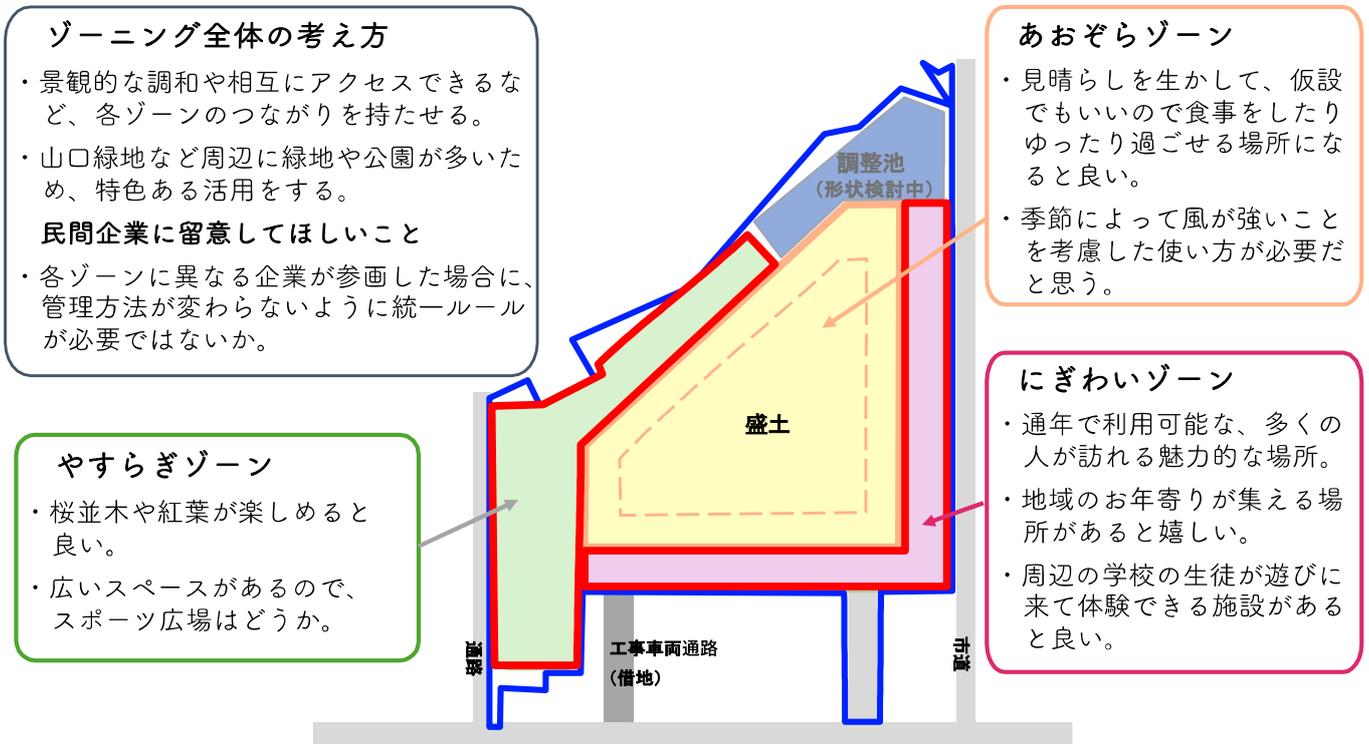
地域の魅力発信の取組実施に向けた検討

報告

(1) 振り返り・報告

第14回協議会 (11/18)

受入地の現地見学の感想と民間企業へのヒアリング結果等を共有し、受入地の活用イメージについて意見交換を行いました。



(1) 振り返り・報告

地域づくり部会

今年度は3回の部会を開催し、地域の魅力づくりの取組を具体的に検討しています

参考：これまでに出された意見・アイデア

取組案	手稻山口でみんなが楽しめるイベントをやってみよう
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 農産物をはじめとする手稻山口地区の魅力を発信する・ 手稻山口地区周辺に住んでいる人たちが楽しめる取組にする
参加して欲しい人	<ul style="list-style-type: none">・ 手稻山口地区の周辺住民、子どもからお年寄りまで・ 手稻山口の農産物のファン
内容(案)	<ul style="list-style-type: none">・ 農産物の紹介・販売・ ゆっくり飲食や休憩ができるスペース、キッチンカーなど・ 手稻山口の魅力を紹介するブース(地域の歴史、企業や学校の取組など)・ 工作コーナーなど、子どもたちが遊べるブース
開催時期	・ 2026年9月上旬を想定
会場	・ 未定(337号線沿いで、立ち寄りやすい場所)
主催	・ 手稻山口地域協議会
協力してほしい人・団体	<ul style="list-style-type: none">・ 山口地区の農家さん、直売所・ 協議会の皆さん

ぜひ協力してください！

(1) 振り返り・報告

意見収集（地域アンケート）の概要

目的：受入地の活用イメージについて、地域の皆様のご意見をいただく

方法：手稲山口地区へ全戸配布、はがき・WEBにて回収（R8.1/9-1/30）

回収数：8件（山口西：5, 山口東：3） 配布数：110（地区内事業所等を含む）

【主なご意見】

受入地全体の活用の考え方	・ 国道沿いのため、ドライバーの休憩に対応できる機能があると良い ・ ホワイトアウト時など一時的に避難できる大きな駐車場があると良い ・ 持続可能な施設（道の駅）ができると良い		
各ゾーンの活用イメージ	やすらぎゾーン ・ 散歩コースと健康遊具があると良い ・ 多目的の部分もしっかり活用してほしい	あおぞらゾーン ・ 仮設でもいいので、食事をしてゆったり過ごせる場所になると良い ・ ソリなど冬遊びができる山があると楽しめる	にぎわいゾーン ・ 周辺地域の学校と保育園から来て遠足や体験学習ができると良い ・ 深夜の騒音等、治安悪化を懸念している
民間企業に留意してほしいこと	・ 火器使用とゴミの扱いを地元任せにしないように、しっかりと管理をしてほしい		
受入地以外の地域振興策や、地域で困っている事項等	・ 夏の夜に集団で車両が活動しても大した取り締まりがない ・ 飲酒運転をしない、させないノウハウと交通事故を起こさない道路整備 ・ 土地利用の規制緩和（農用地区域の解除等） ・ 山口地区は市内でも高齢化率が高いと考えられるため、少しでも外出できるようにデマンド交通が山口地区にもあると良い		

【ご意見への対応】

受入地について→取りまとめて「受入地活用構想」に地域の意見として記載し、活用イメージに反映
受入地以外について→事務局(札幌市)にて状況確認・情報収集を行う

(2) 受入地活用構想（案）

【内容】

- 手稲山口地区内の北海道新幹線建設工事に伴う発生土受入地の跡地活用について、協議会における検討の成果を整理し、地域としての活用に向けた思いや、活用のイメージを取りまとめる。
- 次年度以降予定されているオープンサウンディングや、整備方針を策定する際の基礎資料とする。

【構成】

- 1 検討経緯
- 2 手稲山口地区について
- 3 受入地について
- 4 受入地活用の視点と方向性
- 5 ゾーニングの考え方
- 6 活用に向けた地域の意見
- 7 受入地の活用イメージ

1～6
これまでの
検討内容

本日皆様と
確認

第16回協議会にて
確定版を報告

受入地活用構想 (案)

本資料について

本資料は、手稲山口地区内の北海道新幹線建設工事に伴う発生土受入地（以下、「受入地」）の活用について、手稲山口地域協議会（以下、「協議会」）における検討の成果を整理し、活用の方向性やイメージを取りまとめたものです。本構想に基づき、受入地の活用について、手稲山口地区全体の魅力向上につながる形で整備等が推進されることを願います。

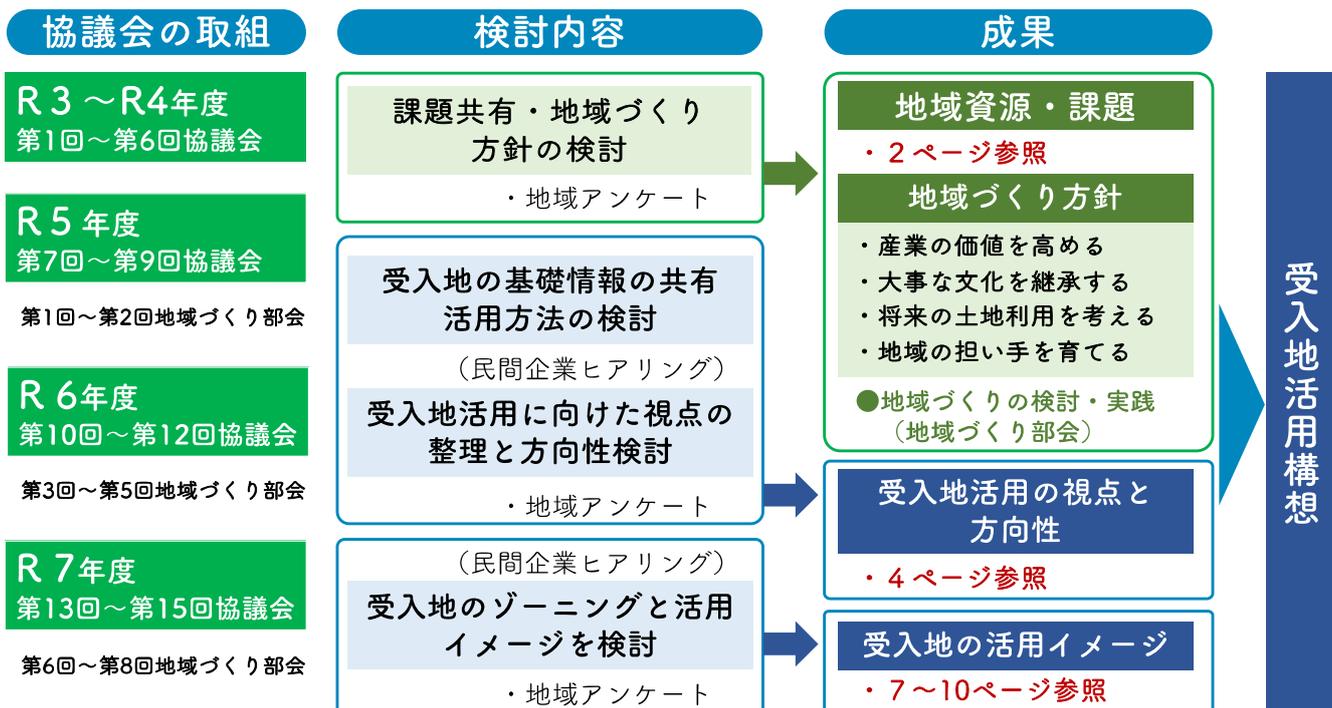
2026年 月 手稲山口地域協議会

目次

1	検討経緯	1
2	手稲山口地区について	2
3	受入地について	3
4	受入地活用の視点と方向性	4
5	ゾーニングの考え方	5
6	活用に向けた地域の意見	6
7	受入地の活用イメージ	7

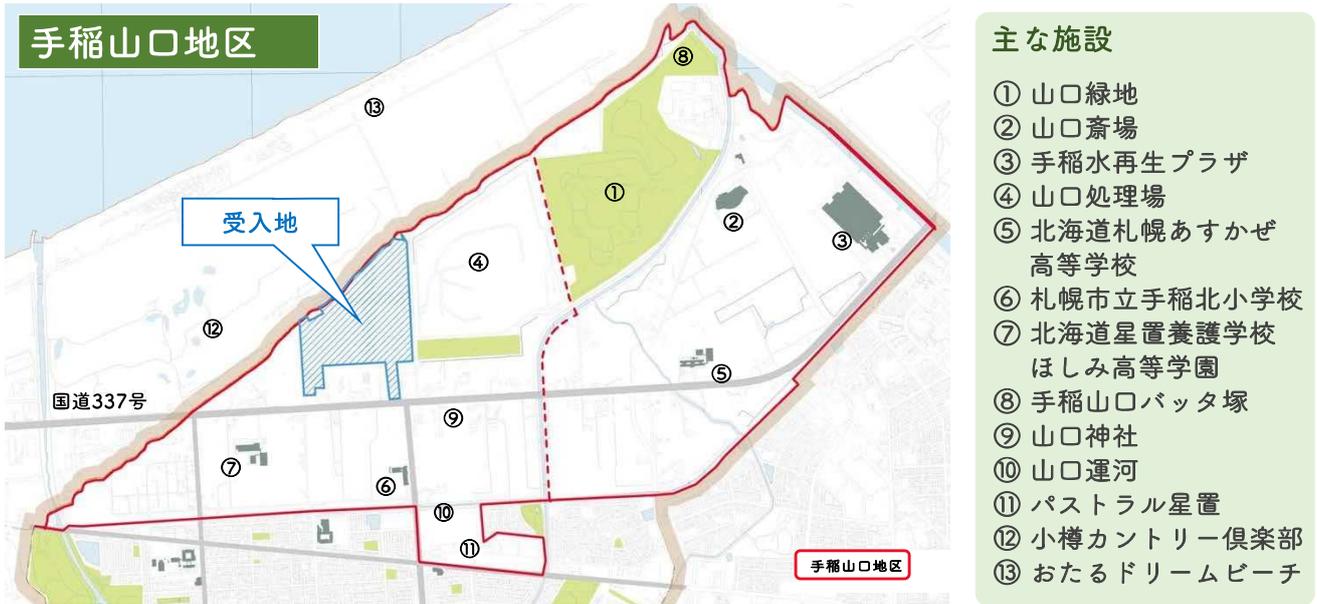
1 検討経緯

令和7年度末までに15回の協議会を開催し、受入地における工事の安全性の確認とともに、今後の手稲山口地区の地域づくり及び受入地活用に向けた意見交換を行いました。令和5年度からは地域づくり部会と地域アンケートを通じた意見収集を実施し、それらの結果を踏まえ、本構想を取りまとめました。



2 手稲山口地区について

手稲山口地区は農業が盛んであり、畑と緑地が多くを占めます。地区内は国道337号が東西に貫き、公共施設や学校、開拓時代の歴史を感じられる史跡が残されています。



地域資源・課題

地域資源

- ・農産物特産品（大浜みやこ・サッポロスイカ）
- ・夏場に立ち並ぶ直売所の賑わい
- ・郷土芸能「風雪太鼓」
- ・豊かな自然環境・ロケーション

課題

- ・農家の高齢化・担い手不足
- ・耕作放棄地の増加
- ・処理場等、マイナスイメージの施設が多い
- ・制限がある中での土地の活用と活性化

2

3 受入地について

受入地は国道337号の沿道北側に位置します。平面形状は盛土部と平坦部で構成され、盛土高さは16.5mとなる予定です。

平面形状



受入地の面積

全区域面積：約210,000㎡
盛土上部：約58,000㎡

断面形状

盛土部の施工上の制限

- ・遮水シートがあるため、杭が必要な建物は難しい
- ・1m程度の覆土を予定



3

4 受入地活用の視点と方向性

受入地の立地や特徴及び活用方法についての企業ヒアリング結果を踏まえ、受入地の活用方法を具体化するための視点と検討を進める上で軸となる基本的な方向性を整理しました。

受入地活用の4つの視点と活用例

A	自然に囲まれた景色を楽しみ、休憩できる	例) 植樹・植栽、芝生広場、駐車場
B	家族や仲間と集い、スポーツや遊びを楽しむ	例) 遊具広場、スポーツ広場、ドッグラン、冬の遊び場
C	地域の魅力に触れる	例) 農産物直売所、イベント広場、キッチンカーサイト
D	多くの人が訪れ、滞在できる	例) キャンピングカーサイト、キャンプ場

受入地活用の基本的な方向性

- ① 自然に囲まれた景色の中で、地域の魅力に触れることができる
- ② 多くの人々が訪れ、心地よい時間を過ごすことができる
- ③ 地域の暮らしを守りながら、地域特性を生かした賑わいを創出することができる

地域として期待すること・課題

【○:期待すること ●:課題】

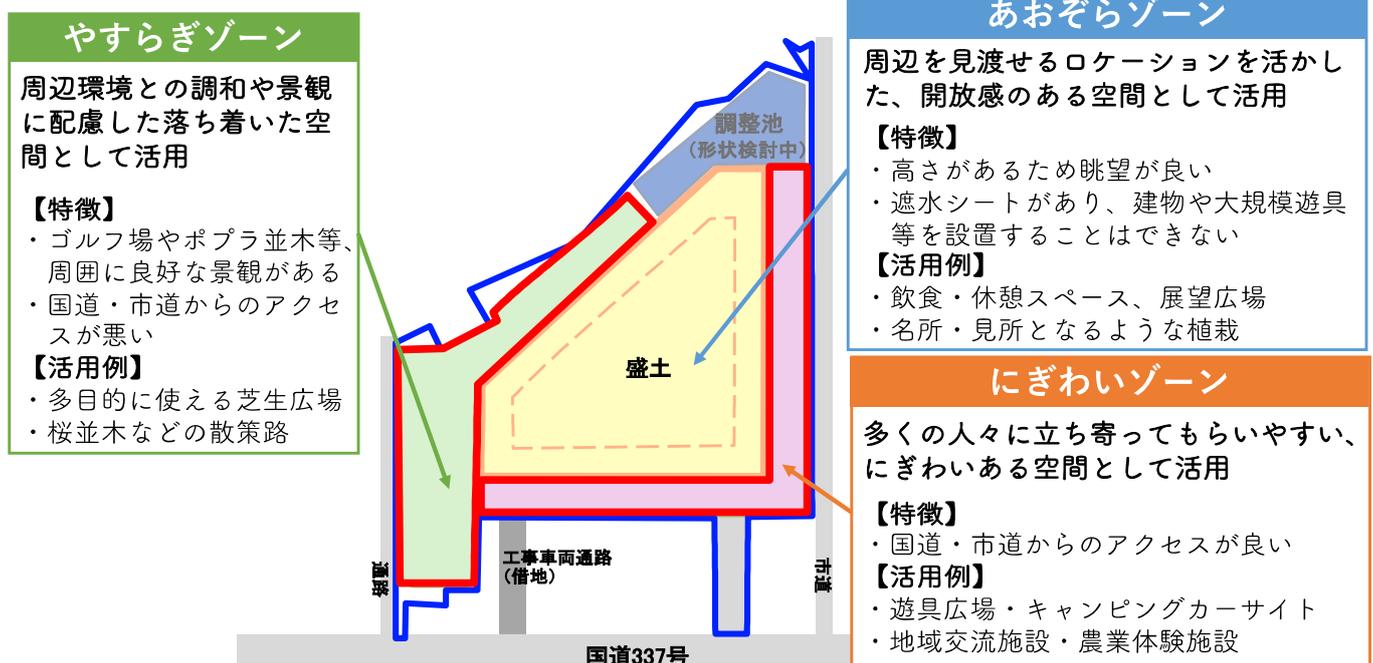
- 良いイメージで地域を知ってもらえるような場所にしたい
- 受入地を中心に、周辺を含めたまちづくりを進めていきたい
- 外部から来る人だけでなく、地域の人に喜ばれる場所にしたい
- 交通量が多いため、広い駐車場の確保と交通渋滞、夜間の騒音等への対応が課題
- 受入地の周囲に柵を設置する等、近隣住民の安全な暮らしを守ることへの配慮が必要

4

5 ゾーニングの考え方

ゾーン分けと活用方法

事業スキームやより具体的な活用方法についての企業ヒアリングの結果を参考に、盛土のエリア、ゴルフ場に接しているエリア、道路アクセスが良いエリアで異なる活用方法が考えられることから、受入地を3つのゾーンに分け、ゾーンごとに土地の特徴を活かした特色ある活用方法を設定しました。



5

6 活用に向けた地域の意見

ゾーニングの考え方を踏まえ、活用のイメージについて、協議会と部会にて意見交換を行い、地域アンケートを実施し意見を収集しました。

主な意見

(●:協議会 ◎:部会 ○:地域アンケート)

ゾーニングと全体の考え方

- 景観的な調和や相互にアクセスできるなど、各ゾーンのつながりを持たせる
- 山口緑地など周辺に緑地や公園が多いため、特色ある活用をする
- ◎ 手稲山口ならではの施設として、歴史や特色を伝え、農業や食と関連づけた活用をする
- ◎ 一度だけでなくリピートして訪れてもらえる施設にする工夫が必要
- 国道沿いのため、ドライバーの休憩に対応できる機能があると良い
- ホワイトアウト時など一時的に避難できる場所として大きな駐車場があると良い

民間企業に留意してほしいこと

- 各ゾーンに異なる企業が参画した場合に管理方法が変わらないように、統ルールが必要
- ◎ 造園や農業、スポーツ関連事業者等、複数事業者が連携してサービスを提供してくれることが望ましい
- 火器使用とゴミの扱いを地元任せにしないように、しっかりと管理してほしい

やすらぎゾーン

- 桜並木や紅葉が楽しめるが良い
- 広いスペースがあるので、スポーツ広場はどうか
- 散歩コースと健康遊具があると嬉しい
- 「多目的」の部分もしっかり活用してほしい

あおぞらゾーン

- ○ 見晴らしを生かして、仮設でもいいので、食事をしてゆったり過ごせる場所になると良い
- 季節により風が強いことを考慮した使い方が必要
- ◎ ○ 見栄えのする花を多種植え、名所にしたい
- ソリなどの冬遊びができる山があると楽しめる

にぎわいゾーン

- 通年で利用可能な、多くの人を訪れる魅力的な場所になると良い
- 地域のお年寄りが集える場所があると嬉しい
- ○ 周辺の学校から児童生徒が遊びに来て体験できる施設があると良い
- ◎ キャンプ場があり、温泉施設もあるとなお良い
- 深夜の騒音等、治安悪化を懸念している

6

7 受入地の活用イメージ

受入地全体イメージ (案)



※この活用イメージは札幌市による整備計画ではなく、協議会による構想です。最終的な活用方法は今後の検討を踏まえて決定します。

7 受入地の活用イメージ

やすらぎゾーン

周辺環境との調和や景観に配慮した落ち着いた空間として活用

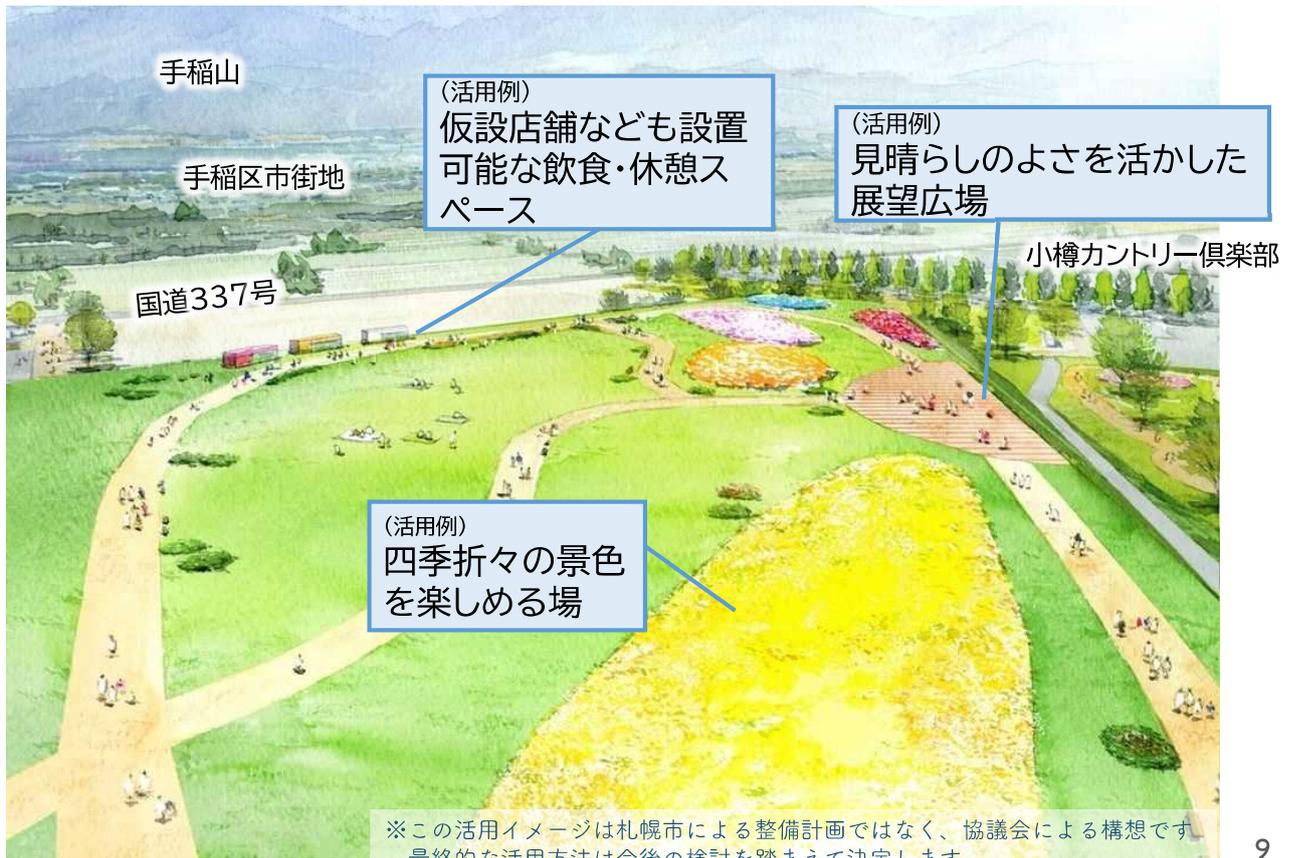


8

7 受入地の活用イメージ

あおぞらゾーン

周辺を見渡せるロケーションを活かした、開放感のある空間として活用



9

7 受入地の活用イメージ

にぎわいゾーン

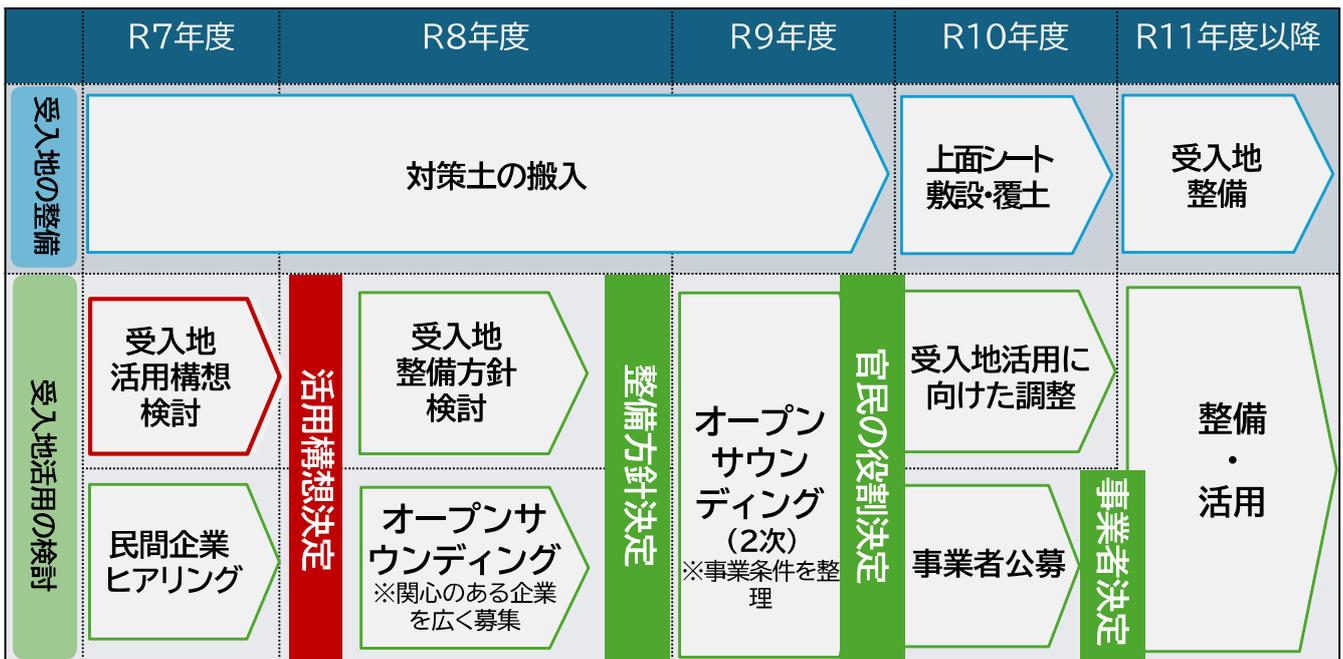
多くの人々に立ち寄ってもらいやすい、にぎわいある空間として活用



※この活用イメージは札幌市による整備計画ではなく、協議会による構想です
最終的な活用方法は今後の検討を踏まえて決定します。

10

今後の進め方 (想定)



「受入地活用構想」は協議会で取りまとめて札幌市に提案するもの

今後の進め方（想定）

次年度以降、受入地の活用に向けた事業条件を固めるために、多数の民間事業者から幅広い意見を伺うオープンサウンディングを実施する予定です。

※ オープンサウンディングは事業者を決定するものではなく、事業者公募に向けた条件を整理することを目的としています。

（オープンサウンディングの効果）

- ・民間事業者からアイデアを収集できる
- ・行政だけでは気づきにくい課題を把握できる
- ・民間事業者の参入意欲、参入しやすい事業条件を把握できる

令和8年度：オープンサウンディング（1回目）

（目的）整備方針をまとめるため、民間事業者から広くアイデアを募集する。

令和9年度：オープンサウンディング（2回目）

（目的）決定した整備方針をもとに、関心のある企業により具体的な事業条件を確認する。

次年度は、民間事業者からの意見聴取を踏まえ、事業条件を検討していきます。
地域協議会及び地域の皆様には、随時検討状況を共有させていただく予定です。
引き続き、地域の視点で、**事業者に期待することや留意してほしいこと等のご意見**
をお聞かせください。

(3)意見交換

受入地の活用と今後の地域づくりについて、皆様のご意見をお聞かせください。

①受入地活用構想（案）について

②今後の地域づくりについて

- ・周辺のまちづくりも含め、どのように地域づくりを行っていく必要があるか
- ・地域で困っている事案などないか
- ・部会の取組についてのご意見、協力できそうなこと、など

手稲山口受入地の工事進捗と今後の予定について

平素から、北海道新幹線事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。手稲山口受入地工事の進捗状況と今後の予定についてお知らせいたします。

○工事の進捗状況と今後の予定について

現在、発生土（対策土）の受入れを継続して行っており、受入地の容量約90万m³に対して、2月1日時点で約70万m³の受入れが完了しております。今後も引き続き、発生土（対策土）を受け入れながら、盛土法面の遮水シートの敷設等を進めてまいります。



受入地全景(北側から南西側を臨む)(令和8年1月)

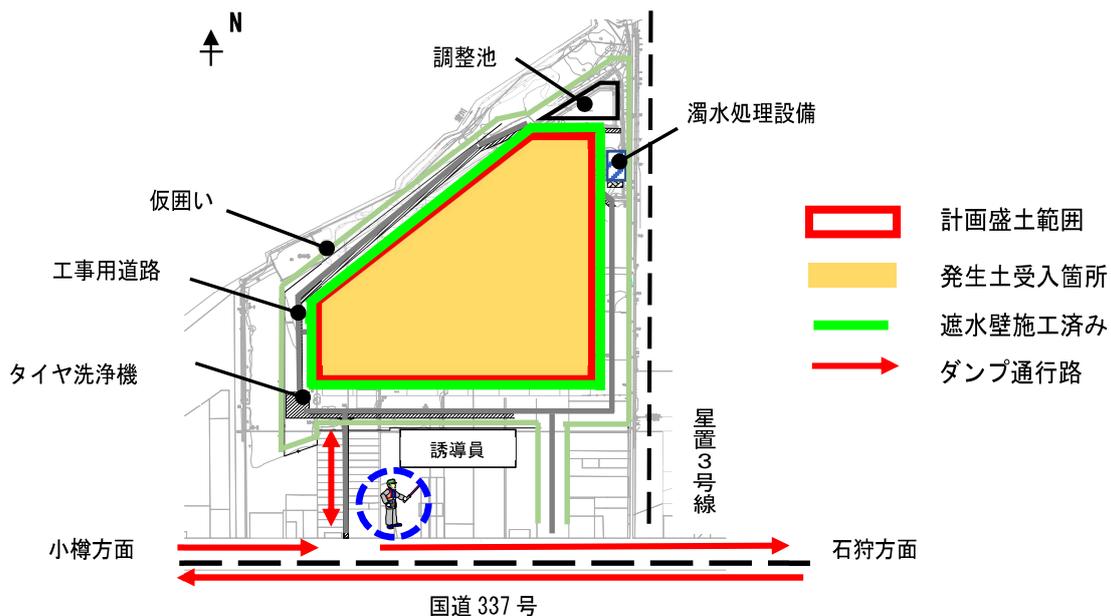


対策土盛土状況(令和8年1月)

令和8年5月までの主な作業

	2月	3月	4月	5月
発生土受入れ				
遮水シート				

(裏面に続きます)



○安全・環境対策

発生土（対策土）運搬に伴い、国道337号を通行するダンプトラックは1日で最大600台程度が見込まれます。工所用道路出入口には誘導員を配置し、引き続き安全に十分配慮します。

発生土（対策土）を運搬するダンプトラックは、荷台をシートで覆い、運搬時の飛散防止に努めるとともに、受入地から出る際には、タイヤ洗浄機でタイヤをきれいにし、公道を汚さない対策を徹底します。

また、雪解け後（4月上旬）に粉じん防止剤の散布を予定しております。



タイヤ洗浄状況



荷台のシート状況

（次ページに続きます）

○水質モニタリング

地下水については、令和7年9月から令和7年12月までの水質調査結果では、地下水①⑤の2箇所で環境基準値を超過しました。地下水①⑤の採取地点は、地下水の流れから受入地より上流側に位置しているため、ヒ素の環境基準値超過は、ヒ素を含む土壌が広く分布している札幌市の地域特性に起因したものであると考えられます。

河川水については、9月に河川水①の1箇所、10月に河川水R①②の2箇所で環境基準値を超過しました。発生土受入前の令和3年7月及び9月の水質調査においてもヒ素の環境基準値超過を確認しており、地下水①⑤と同様に地域特性に起因したものと考えられます。

今後も水質モニタリングを継続し、環境への影響を注視してまいります。

ヒ素検出状況

(単位 mg/L)



採取地点名	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12
地下水①	0.013	0.013	0.013	0.013
地下水②	0.006	0.005	0.006	0.005
地下水③	0.010	0.010	0.010	0.009
地下水④	0.004	0.004	0.004	0.003
地下水⑤	0.013	0.015	0.017	0.016
地下水⑥	0.007	0.007	0.007	0.006
河川水R①	0.023	0.016	0.006	0.008
河川水R②	0.006	0.015	0.005	0.005
河川水R③	0.001	0.001	0.001	0.001
				未滿

環境基準値 0.01mg/L 以下

○粉じんモニタリング

令和3年12月1日から受入地と星置地区センターの2地点で粉じんモニタリングを実施しております。粉じんの量については、受入開始前とほぼ同等の値となっております。

引き続き、粉じん防止剤の散布や散水等の粉じん対策を実施し、粉じんの抑制に努めてまいります。

総粉じん濃度 (単位 mg/m3)

採取地点名	R3.2	R3.4	R3.6	R3.12前半	R7.9前半	R7.9後半	R7.10前半	R7.10後半	R7.11前半	R7.11後半	R7.12前半	R7.12後半
受入地	0.016	0.032	0.025	0.026	0.024	0.022	0.034	0.021	0.025	0.026	0.019	0.023
星置地区	—	—	0.024	0.021	0.020	0.019	0.026	0.018	0.021	0.025	0.016	0.019

← 受入前 | 受入後 →

※ 総粉じん濃度とは、測定期間中に粉じん測定器で吸引して集めた粉じん量を体積で割って算出したものです。測定期間中の体積 1m³ 中にある粉じん量です。

(裏面に続きます)



粉じん測定位置



粉じん測定器（星置地区）

今後も適切に工事を行うとともに、水質及び粉じんモニタリングを継続することにより地域環境の保全に努めてまいります。

【工事に関するお問合せ先】

鹿島・岩田地崎・荒井・森川

北海道新幹線、札幌トンネル（星置）特定建設工事共同企業体

電話：011-590-1375（担当：岡野（おかの）、桑原（くわばら））

【事業に関するお問合せ先】

鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局 札幌建設事務所（札幌西土木）

電話：011-612-5000（担当：小林（こばやし）、森永（もりなが））

手稲山口地域協議会 規約

(名 称)

第1条 この会は、手稲山口地域協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、手稲山口地区の北海道新幹線建設工事発生土受入地（以下「発生土受入地」という。）への発生土の受入にあたり、工事の安全性の確認とともに、地域課題の共有を図り、住民同士の意見交換やそれに基づく活動を通じて地域の活性化に寄与することを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 発生土受入地における工事状況の確認
- (2) 発生土受入地の盛土工事完了後の跡地利用の検討
- (3) 手稲山口地区の地域振興のための課題の共有
- (4) 協議会の活動内容の情報発信
- (5) その他協議会目的の達成のために必要な活動

(組 織)

第4条 協議会は、次の者の中から、山口西町内会、山口東町内会が推薦する者をもって構成する。

- (1) 山口西町内会、山口東町内会の区域に居住する者
- (2) 山口西町内会、山口東町内会の区域内で農業、事業等を営む者
- (3) 山口西町内会、山口東町内会の区域内の学校、病院、事業所等に勤務する者

(情報発信)

第5条 協議会の活動結果の概要については、意見の発言者などが特定されない形式で、広く公表することとする。

(事務局)

第6条 事務局は、札幌市新幹線推進室及び鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局が担う。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

附 則

1 この規約は、令和3年12月5日から施行する。

附 則（令和5年規約）

1 この規約は、令和5年11月28日から施行する。